

第1回彦根市入札監視委員会 議事概要

【日 時】 令和4年10月20日(木) 午後2時から午後3時40分まで

【場 所】 市役所本庁舎別館2階 別館2A会議室

【出席者】 委員：荒川委員長・川浦委員長代理・高田委員・藤委員

事務局：契約監理室(疋田室長・田辺次長・角川副主幹)

工事担当課：道路河川課(田中課長補佐・安藤副主幹)

建築住宅課(瀧澤副参事・饗場主任・池田主任)

上水道工務課(杉本課長補佐・藤田副主幹・須戸技師)

清掃センター(安居副主幹・中川主事)

【傍聴者】 なし

1 開会(荒川委員長)

※ 事務局から資料の説明を行った。

2 議事

(1) 入札および契約手続の運用状況等について

ア 入札方式別発注工事等総括表

イ 入札方式別発注工事等一覧表

ウ 入札参加停止措置等の運用状況の一覧表

エ 入札方式別不調案件一覧表

※ 事務局から、[資料 1-1](#) [資料 1-2](#) [資料 1-3](#) [参考資料](#) に基づき、アからエまでを一括して説明した。

<質 疑>

なし

(2) 抽出案件の審議について

※ 高田委員から審議案件の抽出理由等について説明いただいた。

○ 抽出にあたっては、参加可能業者に対して有効入札数が1者の案件、契約金額が大き

い案件、失格者数が多い案件を中心に行った。

※ その後、抽出事案説明書に基づき、個別案件 10 件の調査審議に入った。

① 「彦根市スポーツ・文化交流センター整備工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 建築一式工事となっているが、工事概要をみると工事付帯が多い。業者選定に問題はなかったか。

建築住宅課 スポーツ・文化交流センターにかかる工事は、他にもインターロッキング工事、植栽工事等あり、建築付帯工事については、建築一式工事で発注している。

委 員 落札した業者は、スポーツ・文化交流センターの本体工事でも何か請け負っているのか。

建築住宅課 何もしていない。

委 員 入札金額に大きな差があるが、積算にあたって何か特殊なものがあったのか。

建築住宅課 特殊なものはない。スポーツ・文化交流センターは敷地内で他の工事もあり、業者間の調整が必要になるので、それが難しいと考えて高くなっている業者もあるのではと考えている。

※ 市長への答申等は、特になし

② 「市立病院空調設備更新工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 落札金額と比べ、入札額に 500 万円ほど差がある。こんなにも差が出ることに何か理由があるのか。

建築住宅課 空調機器の値段が大半を占めており、各業者の仕入れ価格の違いや、病院という特殊性もあって、入札金額に差が出たと考えている。

委 員 落札業者は、過去に病院の工事を請け負ったことがあるのか。

建築住宅課 落札業者は空調設備工事の実績があり、他の入札業者は実績がない。

委員 積算の際、どのように見積りを取っているのか。

建築住宅課 空調機器メーカーから見積りを取り、補正をかけて積算している。

委員 失格業者も多く、空調機器を安く仕入れ、経費節減できたかもしれない。どうい
う方法がいいかは分からないが、適正な価格の見積りをとっていただきたい。

委員長 適正な見積徴取については、市への意見とさせていただく。

※ 市長への答申等は、特になし

③ 「R3 賀田山町ほか配水管布設跡舗装復旧工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 失格者が多く、失格の入札金額もそれぞれ近い金額帯に集中している。落札金額
も最低制限価格と同額である。このようになった理由は。

事務局 舗装工事は、比較的積算しやすく、国の示す算定式にあてはめれば、一定の金額
は算出でき、そこに公表していない係数アルファを掛け、最低制限価格を設定して
いる。係数アルファを低めに推測し、入札された業者が多かったのではないかと考
える。

委員 抽選になった2者は最低制限価格と同額で、1,000円単位まで同じだが、そうい
うこともありえるのか。

事務局 これまでの入札結果から研究し、同額を算出されたと考える。

委員 抽選はどのようにするのか。

事務局 電子入札システムで決める。

※ 市長への答申等は、特になし

④ 「市営岡町団地外壁塗装改修工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 落札業者は過去に同様の工事を請け負っているのか。

建築住宅課 外壁塗装の工事は初めて。屋根の塗装などはある。

委員 外壁塗装は比較的積算しにくいと考えるが、予定価格に近い落札金額になった理由はどう考えるか。

建築住宅課 公表している単価と数量により、積算に差はある程度近い金額になる。

委員 入札の際に提出する見積書により、どこに差が出ているのかチェックをしたほうがよい。

※ 市長への答申等は、特になし

⑤ 「場外系 I T V 監視システム改修工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 参加資格対象者が 60 者あるにもかかわらず、1 者の応札。さらに 2 回の入札。この理由は。

上水道工務課 特殊性はないが、中央監視システムとのアクセスのノウハウがあり、システムを理解している業者であると考ええる。

委員 落札業者は過去にも工事を請け負っているか。

上水道工務課 初めてである。改修工事自体も初めてである。

委員 初めに設置された業者と関連はあるのか。

上水道工務課 関連はない。

委員 金額が大きいが、公告期間は短くないか。

事務局 標準のスケジュールである。

委員 設計はどのようにしているのか。

上水道工務課 設計業者に委託している。

委員 設計業者と関連があるのか。

事務局 設計業者と関連がないことが入札参加の条件である。

委員 2 回目は不落随契か。

事務局 入札である。

委員 設計業者の見積りはチェックしているか。

上水道工務課 必ずチェックしている。

※ 市長への答申等は、特になし

⑥ 「ごみ焼却場長寿命化改修工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 1者しか参加しなかった理由は何か。

清掃センター プラントメーカー独自の製造ということもあり、結果的に1者になった。

委 員 積算したコンサルは製造業者に聞きながら積算しているのか。

清掃センター そうなる。

委 員 ごみ処理場は特殊性もあり、製造した業者が改修・メンテナンスをやる傾向か。

清掃センター その傾向になる。

※ 市長への答申等は、特になし

⑦ 「彦根市内交通安全施設設置工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 これはガードレールか。

道路河川課 カーブミラー等を含めた工事である。

委 員 特殊な工事ではないと思われるが、不参加が多い理由は。

道路河川課 特殊な工事ではないので、原因はわからない。

※ 市長への答申等は、特になし

⑧ 「東地区公民館便所改修工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 予定価格と同額、2番札もそれに近い額、それ以外はかけ離れた入札金額になっている。何か特殊性などあるのか。

建築住宅課 特殊なものはない。

委員 かなり金額がかけ離れていることについてはどうか。

建築住宅課 下請け先の違い、公民館を稼働し続けた状態で施工しなければならないこと
等が考えられる。

委員 建築一式工事で発注、業者選定していることも問題があるのでは。なんでも建築
一式工事で発注するのではなく、工事の内容を考慮して発注、業者選定をすべきで
は。

※ 市長への答申等は、特になし

⑨ 「下稲葉町防犯灯設置工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 入札金額の開きが大きい。特殊性があるのか。

建築住宅課 例年発注する工事であり、特に特殊性はない。

委員 例年の工事にもかかわらず、差が出る理由はどう考えるか。

建築住宅課 ガードマンの配置等の考え方等に差が出るが、ここまでの差の要因はわから
ない。

委員 2 回目の入札で、最低入札価格以上の入札で失格の業者がいるが、2 回目の入札
はどのように通知し、2 回目はいつ行うのか。

事務局 電子入札システムにより、1 回目の最低入札価格を記載したメールで通知し、同
日に 2 回目を行っている。

委員 電気工事の業者の中には入札に不慣れな業者もいるであろうから、メールの記載
内容も考えてあげてもいいのでは。

※ 市長への答申等は、特になし

⑩ 「市立病院空調設備その他更新工事 実施設計委託業務」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 落札業者は過去にも設計しているのか。

建築住宅課 過去にしている。

※ 市長への答申等は、特になし

(3) 参考資料（落札率の状況）について

※ 委員作成の参考資料について。

有効入札数が少ないと落札率は高い。落札率 85%以上しかない。

(4) その他

委員 最低制限価格未満の失格が多い。総合評価方式を検討は。

委員 彦根市は総合評価方式をどれくらい実施しているか。

事務局 ここ数年は実施していない。

委員 以前と違い、簡易な総合評価方式もあるので、検討していくべき。

委員 資料 1-2 に記載の随意契約の中で、落札率 100%とあるが。

事務局 プロポーザルで選定したもの。

委員 次から資料にそのように記載しておいてほしい。

3 連絡事項

※ 事務局から、現在の委員の皆様については、令和 4 年 10 月 22 日をもって 2 年間の任期が終了となり、次回は新たに委員で開催すること、次回の開催は年明け以降を予定していることを説明した。

4 閉会

※ 契約監理室長挨拶